

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
新電元工業株式会社	執行役員 資材部長	古川 直之	東京都	製造業	https://www.shindengen.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2024年10月2日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は真摯に協議に応じるとともに、自らも物流効率化の推進に努めます。
2	A ③	パレット等の活用	荷役時間の削減及び積載効率の向上を推進するべく、パレット梱包の活用を継続します。
3	A ⑥	集荷先や配送先の集約	可能な限り配送先を集約し、出荷スケジュールに合わせた混載出荷の検討も継続して努めます。 また、配送先地域ごとに集約して運搬をし、個別の納品場所までのトラック便と分けることで物流効率化を推進します。
4	A ⑧	出荷に合わせた生産・荷造り等	物流事業者と連携し、集荷時間及び荷役作業に合わせた出荷準備をすることで、荷役時間の削減及び負荷の低減に継続して努めます。
5	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	自然災害が発生また予兆がある際には、運転者の安全を最優先事項として考慮し、無理な運送依頼を行わないとともに、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合はその判断を尊重します。
6			

PR欄	当社は国土交通省やJR貨物など官民が一体となって行った、新潟港への「国際海上コンテナ(20ft)の鉄道輸送による実証試験」に荷主として協力しました。鉄道輸送と海上輸送の連携は、物流業界の2024年・2030年問題を見据えた新たな一手となり得る施策であり、且つ、環境問題への効果も期待されています。当社は引き続き、様々な形で物流業界の改善に貢献してまいります。
-----	---